

厚生だより

2025

11

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和7年(2025年)11月1日号



募集します

P1～3 互助会招待事業(サッカー・バスケット・広響)

P4 互助会セミナーの開催 12月事業

お知らせします

P1 特約店のお知らせ

P5 グループ保険配当のお知らせ

P6 積立年金保険制度 退職時の取扱い

P7 総合文化祭開催

P7 テニス初心者教室のお知らせ

P8 職員共済組合で貸付を行っています

P9 貸付金交付後の事後手続

P10 遺族厚生年金

P11 年末調整のための「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の送付

ベネフィットステーション

P12 「無料eラーニング」のご案内
お得に資格取得をサポート

健康・相談

P11 公費負担医療費受給者証の写しの提出をお願いします

P13 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします

P13 定期健康診断の再検査を受けましょう

P14 健康保険証の経過措置終了

P14 マイナ保険証について

P16 ニコニコ(2525)すごそう！
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

P17 職場環境改善取組研修のご案内

P18 笑顔でヘルシーダイヤル(電話健康相談)等

特約店のお知らせ

互 助 会

☎内81-2356
☎504-2063

変 更

下記の特約店に変更がありましたので、お知らせします。

紳士服専門 はるやま商事（株） 新規開店

店 舗 名 フォーエル広島八木店

住 所 広島市安佐南区八木1丁目25-8 TEL 555-5215

定 休 日 無休

割引内容 店頭表示価格より5% ※一部対象外あり

互助会招待事業 (サッカー・バスケ・広響)

12月・1月開催分
参加希望者募集!!

互 助 会

FAX245-8337
☎内81-2356
☎504-2063



プロサッカー!!

IN エディオンピースウィング広島

募集内容

※スケジュールは変更になる場合があります。

開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
12月6日(土)	14:00	湘南ベルマーレ	30人	メインスタンド(カテゴリー6) 1枚につき2,000円



申込期限

11月9日(日) 23:59まで

当選者には11月19日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

※申し込みはWebのみです。 2ページをご覧ください。



プロバスケットボール!!

IN 広島サンプラザホール

募集内容

(下記の中から1つだけ選んでください。)

※スケジュールは変更になる場合があります。

試合 No.	開催日	ティップオフ	対戦カード	募集人数	負担金
1	12月10日(水)	19:05	長崎ヴェルカ	50人	指定席(2階サイドE7) 1枚につき
2	12月27日(土)	14:05	茨城ロボッツ	各70人	大 人 1,600円
3	12月28日(日)	14:05			高校生以下 700円

申込期限

11月9日(日) 23:59まで

当選者には11月19日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

※申し込みはWebのみです。 2ページをご覧ください。



広島交響楽団定期演奏会

募集内容 第457回広島交響楽団定期演奏会

【日時】 1月23日（金）18：45開演

【会場】 広島文化学園 HBG ホール（広島市文化交流会館）

【募集人数】 40人

【負担金】 S席2,900円 A席2,600円 B席2,300円



【指揮】 ジェームズ・フェデック 【ピアノ】 クシシュトフ・ヤブウォンスキ

【曲目】 ベルリオーズ：歌劇「ベアトリスとベネディクト」序曲

ショパン：ピアノ協奏曲第2番へ短調作品21

ショスタコーヴィチ（没後50年）：交響曲第6番ロ短調作品54

2019年8月の「広響ポーランド公演」において、まるでショパンが憑依したかのような演奏で満場の聴衆を魅了し、鳴り止まぬ拍手の中で3度のアンコールに応えたピアニスト：クシシュトフ・ヤブウォンスキ氏。

このたび、ようやく広島の皆様はその感動の演奏をお届けする機会を得ることができました。クシシュトフ・ヤブウォンスキ氏の「ショパン：ピアノ協奏曲第2番へ短調作品21」にご期待ください。



ピアノ：クシシュトフ・ヤブウォンスキ
©Claire Chen

申込期限 11月16日（日）23：59まで

当選者には11月25日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はありません。

※3枚以上で申し込まれる場合は、座席が離れることがありますのでご了承ください。

※未就学児は入場できません。

※申し込みはWebのみです。

参加希望の方は互助会 Web サイトから

申込方法 互助会Webサイト <https://hgojokai.or.jp> 内の専用フォーム（下記のQRコードを読み込むと便利です。）

申込受付：11月1日（土）から

※専用フォームからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

対象者 互助会会員及びその家族（配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹）

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者は対象外

チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み（振込手数料は本人負担）となります。

※ 本庁舎やその近辺の所属の方はなるべく互助会窓口での引き換えにご協力ください。



※スケジュールは変更になる場合があります。

当選者には11月19日頃に通知書を発送します。通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、入場券と引き換えてください。なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付します。負担金は振り込み（振込手数料は本人負担）となります。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

申込書を互助会へ提出してください。FAXでも受け付けます。

※ FAX 送信後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

また、最終日は回線が混み合いますので、早めの送信をお願いします。

11月11日(火) 17:00必着



女子プロサッカー観戦申込書 (11月11日(火) 17:00 必着)

職員番号 所属名

氏 名 所属 TEL

記入上の注意

①職場のグループで申し込まれる場合は、代表者の職員番号・所属名・氏名・所属 TEL を記入の上、参加者全員の職員番号・氏名を記入。ご家族で申し込まれる場合は、職員の職員番号・所属名・氏名・所属 TEL を記入の上、参加者全員の氏名と続柄を記入してください。

※申込者が参加される場合は、**必ず再度記入**してください。
※ただし、未就学児が参加される場合は、**席を必要とされる方のみ記入**してください。

②枚数と合計負担金額の記入をお願いします。

③ 11 名以上のグループで申し込まれる場合は抽選申込書をコピーして使用してください。

④記入内容に不備等がある場合は抽選対象外とします。

⑤女子プロサッカー観戦の当選は、年度内1回とします。

⑥グループで申し込まれる場合は、グループ内に既当選者が含まれていると、グループ全員が失格となります。

枚数 & 合計負担金額 @1,400 円 × 枚 = 円

☐ チケットの郵送を希望します。(所属に郵送)

※本庁舎やその近辺の所属の方はなるべく互助会窓口での引き換えにご協力いただきますようお願いいたします。

女子プロサッカー観戦の申し込みは Web 対応ではありません。この申込書を互助会へ提出してください。

※互助会会員及びその家族（配偶者・子・父母・祖父母・孫・兄弟姉妹）が対象者です。なお、配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外です。

FAXで申し込む場合、申込書を切り取らずに送信してください。



互助会セミナーの開催 12月事業の参加者募集

毎月2回程度、主に鷹野橋職員会館でセミナー等を開催します。
参加費無料

互 助 会

FAX245-8337
☎81-2354
☎504-2063

ファイナンシャルプランナーによる資産管理個別相談会

～ この機会に「ライフプラン」について考えてみませんか？ ～

ファイナンシャルプランナー（※お金の面で様々な悩みをサポートし、その解決策をアドバイスする専門家）による無料相談会を開催します。

20～40歳代の方は「定年などまだまだ先のこと、イメージできない」と思われるかもしれませんが、この時期は様々なライフイベントに向き合う時期です。また、多忙でライフプランを考える時間のなかった50歳代以降の方は、これからの充実した毎日を過ごすために、是非ご活用ください。（※相談時間は一人2時間です）

募集内容

【日 時】 令和7年12月14日（日） 及び 12月20日（土）

① 9:00～11:00 ② 11:10～13:10

③ 13:40～15:40 ④ 15:50～17:50 （各2時間）

【会 場】 鷹野橋職員会館 3階ミーティングルーム

【募集人数】 8名（4名×2日間）※ご家族の方も一緒に相談していただけます。

【相談内容】 ライフプラン、資産運用、保険、老後・年金、不動産・住宅ローン、税制・相続・贈与（基本的な内容）に関すること

F P 紹介

倉橋 孝博（くらはし たかひろ）氏

株式会社くらはしFP事務所 代表取締役

J-FLEC（金融経済教育推進機構）の認定アドバイザー

大学卒業後、約15年証券会社に勤務。証券会社勤務時代に取得したCFPの資格を生かして平成21年に独立。平成24年2月にFP事務所を設立。個人顧客を対象とした総合的なマネー相談のほか、企業での資産運用講座やライフプランセミナーで活躍。大学での金融リテラシー講座やFP講座も担当する。（※令和5・6年度広島市職員資産形成支援セミナーの講師です。）



申込期限

11月17日（月）17:00まで

申込書を互助会窓口までご提出ください。（FAX、庁内メール便可）

メールでもお申込みいただけます。hgojokai-window@hgojokai.or.jp 宛てに申込書を添付してお送りください。

申込み多数の場合は抽選となります。当選者には11月21日頃に通知書を発送します。

※参加者の方には、今後の福利厚生事業の参考とするため、アンケートにお答えいただきます。

資産管理個別相談会申込書（11月17日（月）17:00必着）

職員番号

所属名

氏 名

所属TEL

希望する日にち、時間を第2希望まで○をつけてください。また、希望なしの方は、「いつでも可」に○をしてください。※申込み多数の場合は、日にち・時間ごとに抽選します。

*第1希望 日にち 12月14日（日） 12月20日（土）

時 間 ① 9:00～11:00 ② 11:10～13:10 ③ 13:40～15:40 ④ 15:50～17:50

*第2希望 日にち 12月14日（日） 12月20日（土）

時 間 ① 9:00～11:00 ② 11:10～13:10 ③ 13:40～15:40 ④ 15:50～17:50

*希望なし いつでも可

*相談内容 1. ライフプラン 2. 資産運用 3. 保険 4. 老後・年金
5. 不動産・住宅ローン（複数選択可） 6. 税制・相続・贈与（基本的な内容）

職員互助会会員のみなさまへ

職員互助会グループ保険

団体定期保険

総合医療保険

総合医療保険（団体型）

配当のお知らせ



令和6年度（保険期間：令和6年8月1日～令和7年7月31日）の配当金は、令和7年10月20日（月）に個人口座にお振込みいたしました。

職員互助会グループ保険・総合医療保険は、毎年8月1日から翌年7月31日の1年間で商品別に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。*1*4

お支払いの実績 *2

保険期間（1年間）
令和6年8月1日～令和7年7月31日

〔職員互助会
グループ保険〕

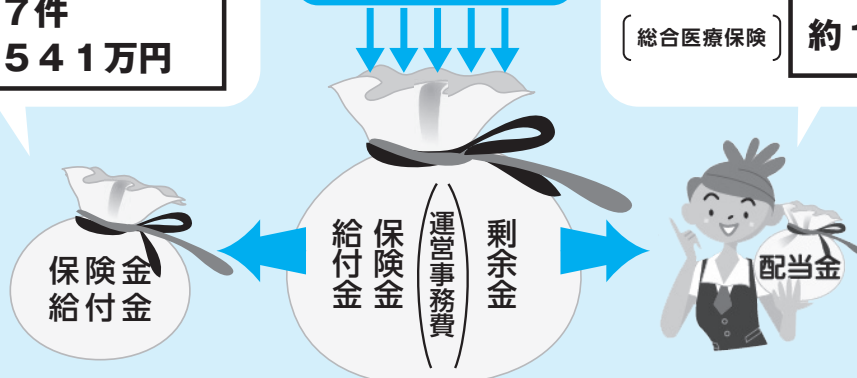
5件
約222万円

〔総合医療保険〕

67件
約541万円

団体保険としての割引が
適用された加入しやすい
保険料です。

1年間に集まった
保険料



配当還元率 *3

〔年間払込保険料に対する配当金の割合〕

保険期間（1年間）
令和6年8月1日～令和7年7月31日

〔職員互助会
グループ保険〕

約48.6%

〔総合医療保険〕

約19.3%

- *1 脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。
- *2 記載の保険期間の制度に基づくものであり、現在の制度と異なる場合があります。
- *3 記載の保険期間の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。
- *4 同時募集の3大疾病保障保険は、配当金の取扱いはありません。

職員互助会グループ保険・総合医療保険・3大疾病保障保険に関する専用のメールアドレスをご用意しました。（お問合せの際は匿名でもかまいません）

『保険のことは聞きづらいけど、ちょっと聞いてみたいな』

という方はお気軽にEメールでお問合せください。専任の担当者がご相談にお応えします。



【専用メールアドレス】 nissay-hiroshimaRM@nissay.co.jp

※事務幹事会社（日本生命保険相互会社）の互助会制度専用メールアドレスです。

当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。

あくまで参考情報としてご活用ください。

ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

一般財団法人 広島市職員互助会

日本-団-2025-454-11102-T (R7.8.5)

日本-医-2025-454-11103-T (R7.8.5)

日本-団-2025-454-11104-T (R7.8.5)

積立年金保険制度 退職時の取扱い

互 助 会

☎内81-2353
☎504-2063

今年度末退職予定の加入者は早期退職者のみとなりますが、事前に申し出いただくことで制度説明会に参加いただくことができます。

参加希望の方は、以下の流れとなります。

11月10日まで

●個別相談会参加希望者の申込期限

※「早期退職者」については、退職予定者として情報提供されないため、加入者から申し出をいただく必要があります。電話により申し込みください。

12月上旬頃

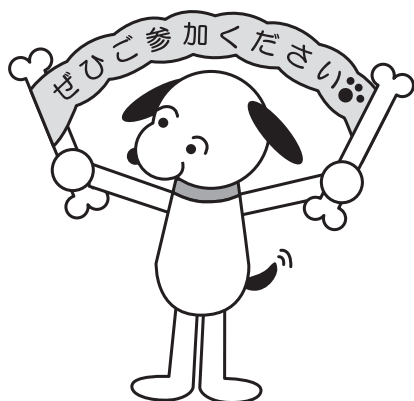
●個別相談会日程の通知と予約の開始

希望の日時を伺いまして、日程調整の上、予約時間を折り返し連絡（1月中旬頃）します。

1月下旬～2月
上旬を予定

●個別相談会の開催

個別相談会によるコンサルティングを行います。
相談時間として一人につき1時間を割り当てしています。
（場所：鷹野橋職員会館）



その場でお手続き
することも可能です。

一旦お持ち帰りになり、検討いただいた上で後日お手続きすることも可能です。

3月上旬

●手続きの完了

ご退職前に手続きが完了しますので安心です。

総合文化祭開催

11月9日(日)～15日(土)
鷹野橋職員会館ほか

互 助 会

☎内81-2353
☎504-2063

作 品 展 示 会

絵画・写真・書・手工芸・生花など。

11月9日(日)～11月14日(金)

午前9時～午後8時30分(最終日は午後5時まで)

鷹野橋職員会館 2階体育ホール

※パンフレットの掲載は締め切りしましたが、作品展示は受け付けています。

サークル合同発表会

弦楽器、合唱部、鳴子踊り部の各サークルによる合同発表会を行います。

お誘い合わせのうえ、多数ご来場ください。

11月12日(水) 午後6時15分～7時15分

広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)
5階研修室

囲 碁 大 会

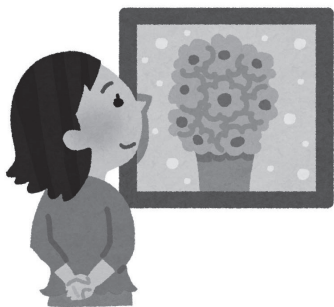
11月15日(土) 午前10時～

鷹野橋職員会館 3階ミーティングルーム

対局方法 Aリーグ(原則三段以上)、Bリーグ(原則二段以下)

賞 品 各リーグとも1位～3位までの入賞者に記念品。

申 込 11月7日(金)までに小河(中区生活課☎89-672)又は北崎(徴収企画課☎89-709)まで申し込んでください。



テニス初心者教室のお知らせ〔硬式テニス部主催〕(企画総務局福利課)

初心者教室を開催します!! テニスに興味はあっても今まできっかけがなかった初心者の方、昔かじってたけどしばらく遠ざかっている初中級者の方などを対象にテニス教室を開催します。この機会にテニスを楽しんでみませんか?

【申込締切: 11月12日(水)】

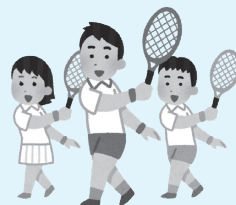
日 時 令和7年11月29日(土) 10:00～16:00

場 所 広島広域公園テニスコート(安佐南区大塚西五丁目2-1)

参 加 費 1,000円

問い合わせ先(申込先)

安芸区福祉課 瀬野田 TEL(082)821-2816
又は内線87-661 又は senoda-n@city.hiroshima.lg.jp



職員共済組合で貸付を行っています

職員共済組合

☎内 81-2361
☎504-2061

職員共済組合では、職員共済組合員の臨時の支出に対する貸付を行っています。職員共済組合の貸付は、借入時の連帯保証人・保証料・抵当権設定が不要であり、返済時の繰上償還手数料も不要です。

詳しくは職員共済組合へお問い合わせいただくか、庁内WEB及び全庁資料室に掲載している「職員共済組合ハンドブック」をご覧ください。

貸付の概要

種 別		対 象	限 度 額	償 還 回 数	貸付利率 (変動利率) 令和7年11月1日現在
普通	自動車貸付	自己の用に供する自動車購入	200万円	120回以内	1.26%
	出 産 貸 付	組合員又はその被扶養者の出産	20万円		
特別	医 療 貸 付	組合員又はその被扶養者の保険のきかない医療	100万円	120回以内	1.26%
	入 学 貸 付	組合員又はその被扶養者等の入学(高校以上)	200万円 (高校は30万円)		
	結 婚 貸 付	組合員又はその被扶養者等の婚姻	200万円		
	葬 祭 貸 付	組合員の配偶者、子又は父母等の葬祭	200万円		
	修 学 貸 付	組合員又はその被扶養者等の修学(高校以上)	1か月につき15万円 (年度単位、修業年限以内)	150回以内	
住宅	新築、増改築、修理、購入、敷地の購入	組合員が居住する住宅の取得、又は改修等(ただし組合員期間1年以上)	1,800万円	360回以内	1.26%
	在宅介護対応住宅加算	要介護者に配慮した構造を有する住宅を取得する際に住宅貸付額に加算	300万円		1.00%
災害	災害家財貸付	組合員の家財に係る災害等による損害	200万円	360回以内	0.93%
	災害住宅貸付	組合員の住宅、敷地に係る災害による損害	1,800万円		
	災害再貸付	住宅又は災害住宅貸付を受けている組合員の住宅、敷地に係る災害による損害	1,900万円		

貸付金交付後の事後手続

職員共済組合

☎内 81-2361
☎504-2061

職員共済組合から住宅資金等の借入れをされた方は、必ず期限内に事後確認のための書類を次のとおり提出してください。

貸 付 区 分			提出書類(○印をしたもの)						提出期限
			完了届 (決定時に 送付済)	土地の登 記事項証 明書 *1	建物の登 記事項証 明書 *1	住民票 *2	領収書 (写)	竣工検査 済証(写)	
住宅貸付	新 築		○		○	○	○		貸 付 金 交 付 後 6 か月以内
	増改築	建築確認が必要なもの	○				○	○	
		建築確認が不要なもの	○				○		
	修 理		○				○		
	土 地 の 購 入		○	○					
	土 地 付 住 宅 の 購 入		○	○	○	○			
自 動 車 購 入			○	借受人名義の自動車検査証(写)及び 自動車検査証記録事項(写)					交 付 後 2 か月以内
結 婚 貸 付			婚姻を証する書類(戸籍謄本等)						婚 姻 後 1 か月以内
入 学 ・ 修 学 貸 付			入学後又は進級年度の在学証明書(写)						入学後又は交付後 1 か月以内

*1 提出日前3か月以内に発行されたもの。コピー不可。

*2 個人番号(マイナンバー)の記載のないもので、提出日前3か月以内に発行されたもの。コピー不可。

〈住宅貸付を受けておられる方の注意事項〉

- 土地を購入するため貸付を受けた方は、貸付の時から5年以内に住宅の建築に着手しなければなりません。
住宅を建築されたときは、直ちに住宅建築完了届及び建物の登記事項証明書、住民票を提出してください。
- 住宅貸付の借受人は、貸付金の償還が完了するまで当該貸付に係る不動産を他の者に貸付したり、譲渡したりすることはできません。
- 申請住所と現住所が異なるなど、貸付条件に違反する場合は即時償還となりますのでご注意ください。

遺族厚生年金

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

1 遺族厚生年金の支給要件について

遺族厚生年金は、組合員（被保険者）または組合員（被保険者）であった方が、次の①～④のいずれかに該当して死亡した場合、その方によって生計を維持していた遺族に支給されます。

なお、遺族厚生年金の支給を受ける方が子のある配偶者または子の場合には、原則として遺族基礎年金も支給されます。

【短期要件】

- ① 組合員（被保険者）が在職中に死亡したとき
- ② 組合員（被保険者）であった者が退職後に、組合員（被保険者）であった間の傷病が原因で、初診日から5年以内に死亡したとき
- ③ 障害厚生（共済）年金または障害年金の受給権者（障害等級が1級または2級である場合に限りま

す。）が死亡したとき
※ ただし、①及び②の場合、死亡した者について、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間（保険料免除期間を含む。）が3分の2以上ある必要があります。

なお、令和18年4月1日以前に傷病の初診日等がある場合は、これに関わらず、初診日等のある前々月までの直近1年間に保険料未納期間がなければ、要件を満たします。

【長期要件】

- ④ 老齢厚生（退職共済）年金の受給権者またはその受給資格期間を満たした人が死亡したとき

※ 受給者も受給前の方も保険料納付期間（免除、合算対象期間を含む。）が25年以上である必要があります。

〈短期要件と長期要件の特徴〉

	短 期 要 件	長 期 要 件
年金の支払	死亡した方が職員共済組合以外の実施機関の期間（民間企業に勤務していた期間など）を有している場合、職員共済組合がまとめて支払います。	死亡した方が職員共済組合以外の実施機関の被保険者期間を有している場合、それぞれの実施機関が支払います。
算定基礎期間	組合員（被保険者）期間が25年未満である場合、遺族厚生年金の算定期間を25年として計算します。	遺族厚生年金の算定期間を実際に加入した組合員（被保険者）期間で計算します。
給付乗率	定率によります。	死亡した方の生年月日に応じた経過措置があります。

（注）死亡した方が、支給要件の①、②、③（短期要件）のいずれかに該当し、かつ④（長期要件）にも該当するときは、申し出により、年金額が高い方の計算方法で決定します。

2 遺族の範囲について

- ① 配偶者と子（夫の場合は55歳以上、子の場合は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある未婚の子、または障害等級が1級もしくは2級の障害状態にある20歳未満の未婚の子に限りま
- ② 父母（55歳以上に限りま
- ③ 孫（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある未婚の孫、または障害等級が1級もしくは2級の障害状態にある20歳未満の未婚の孫に限りま
- ④ 祖父母（55歳以上に限りま

（注1）死亡した方の死亡の当時、胎児であった子が出生した場合には、その子は、死亡した方の死亡の当時その方によって生計を維持していたものとみなされます。

（注2）配偶者については、届出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。

（注3）同順位者が2人以上いる場合には、その人数によって等分して支給することとされています。また、遺族が2人以上いる場合には、①から④の順序で遺族厚生年金を支給することとされており、次順位に該当する場合は受給権を得られません（例えば、死亡した方の配偶者と子に受給権がある場合、死亡した方の父母、孫および祖父母は受給権を得られません。）。

（注4）孫については、その親と生計を共にしている場合は、遺族に該当しません。

年末調整のための 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」 の送付

職員共済組合

☎内81-2361
☎504-2061

1 住宅の取得等により、令和6年以前に入居又は増改築された方

住宅の新築、購入又は増改築のため職員共済組合から貸付を受け、令和6年以前に入居し定められた要件に該当する方は、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

なお、既に住宅借入金等特別控除を受け、最初の年に職員共済組合へ「交付願」を提出している方には、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を10月に送付しましたので年末調整にご使用ください。まだこの証明書が届いていない場合は、職員共済組合までご連絡ください。

2 住宅の取得等により、令和7年中に入居又は増改築された方

住宅の新築、購入又は増改築のため職員共済組合から貸付を受け、令和7年中に入居し定められた要件に該当する方は、税務署で確定申告をすることにより、住宅借入金等特別控除を受けることができます。この確定申告に必要な「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」は令和8年1月下旬から発行します。詳しくは「厚生だより令和8年1月1日号」に掲載します。

公費負担医療費受給者証の写し の提出をお願いします

職員共済組合

☎内81-2373
☎504-2062

職員共済組合では、公費による医療費の助成を受けている方に、公費負担医療費受給者証の写しの提出をお願いしています。受給者証の写しに、①職員番号、②組合員の氏名、③所属を記入のうえ、職員共済組合までご提出ください。

新たに該当となった方、公費の種別が変更になった方、また、所得制限などで受給資格が非該当となった方などもご連絡ください。特に、子ども医療費の助成対象範囲が、自治体によっては拡大傾向にあります。助成範囲拡大後に新しい受給者証が送付された方は、写しの提出をお願いします。それに基づき附加給付の支給や「医療費のお知らせ」の作成を行っています。

提出が必要な受給者証：○子ども医療費受給者証

○乳幼児等医療費受給者証

○重度障害者医療費受給者証

○ひとり親家庭医療費受給者証 等

子ども医療費受給者証	
公費負担番号	
公費負担医療の受給者番号	
氏名・性別	
生年月日	年 月 日
住所	
氏名	
一部負担金(自己負担)限度額	通院 入院
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
発行機関	広島県 広島市長
交付年月日	年 月 日

◎令和7年1月から、広島市にお住まいの方は、通院の補助対象年齢が小学6年生から中学3年生までに拡大されました！！

新たに補助対象となり、子ども医療受給者証を受け取られた場合や、変更後の新しい受給者証が送付されてきた場合は、写しの提出をお願いします。

「無料eラーニング」のご案内

「ベネフィット・ステーション」会員専用サイトでは、無料で使える「フリーeラーニング」をご用意しています。スマホやタブレットなどいつでも・どこでも受講できます。OAスキル講座だけでなく、簿記や語学、資格対策コースなど多岐にわたるメニューがあります。ご活用ください。



- ・約2,000タイトルの豊富なラインナップ！
- ・スマホやタブレットなどいつでも・どこでも受講可能。※一部パソコンのみのコースもあり
- ・自分のペースで繰り返し受講できます。
- ・マイページ機能で受講状況の把握ができます。※一部マイページのないコースもあり

PCスキル

ビジネスマナー

語学

資格試験対策

キャリアデザイン

社会情勢

＼ 2,000タイトル以上のeラーニングが無料で学び放題！ ／

■無料eラーニングのコース例（一部抜粋）

- ・ Word (R) 365、・ Excel (R) 365、・ PowerPoint (R) 365、1からのCopilot
- ・ 日商簿記2級対策、・ FP2級対策、・ TOEIC750点対策・クレーム電話対応のコツ
- ・ ビジネスパーソンのための ChatGPT×Python 入門、ITパスポート試験対策

ベネフィット・ステーションでお得に資格取得をサポート！

ユーキャン 資格通信教育講座

特典

受講料の15%分のベネポプレゼント

AI活用各種講座 MOS365各種講座 ほか

スタディング オンライン資格講座

特典

受講料の20%OFFほか

1・2級建築士 学科・製図総合コース ほか

LEC東京リーガルマインド

特典

LECの講座が各種割引適用後プラス
5%OFFほか

基本・応用情報技術者試験対策講座 ほか

資格の学校TAC

特典

入会金10,000円 ⇒ 無料
受講料 10%OFF

経理・税法・会計 実務入門講座 ほか

【有料講座の受講支援】 広島市独自メニューの「スキルアップ補助」もあります



自己啓発支援として、会員専用サイトの有料の受講型講座を受講され修了された方に最大5,000円を補助します。（修了証の発行される講座に限ります）

5,000円補助

年度内何回でも申請可能
ただし会員本人に限ります。

ご利用方法

「ベネフィット・ステーション」会員専用サイト内の申請ページにて、必要事項を入力の上、必要書類を添付しアップロードしてください。後日、指定口座へお振込みいたします。
※受講修了証の発行有無を含めた詳細は各講座主催者にご確認ください。

宿泊補助の対象商品が増えました。

宿泊補助が利用可能な JTB 店舗で取り扱いしている商品に対象が増えました。

「旅物語」「海外宿泊施設の単品ご予約」が対象として宿泊補助がご利用可能です。

なお、上記商品にはベネポプレゼントや割引価格などの特典はございませんので、予めご了承ください。

職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福 利 課

☎81-2374・2375
☎504-2887

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員（労働者）は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

人間ドック受診機関に職員定期健康診断個人票を提出しなかった場合は、人間ドックを受診しているにもかかわらず未受診者の扱いとなります。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、

必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。

（受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。）

なお、対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

それ以外の方は、各事業主の庶務担当にお問い合わせください。

【職員定期健康診断個人票（ピンク色）】

健診結果を判定する際の参考
とさせていただきますので
**治療中・経過観察中の疾病
がある人は、必ず該当する
番号を記入してください。**

定期健康診断の 再検査を受けましょう

福 利 課

☎81-2374・2375
☎504-2887

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診していただくをお願いします（受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください）。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師（内線2374・2375）がお受けしますのご利用ください。

【本庁舎】16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日
9:00-11:30 13:30-15:00

※保健室が休診の場合は、再検査できません。
休診は、事前に庁内LAN掲示板等で確認できます。

【巡回会場】（11月）

実施日	再検査場所・受付時間	
4日 (火)	下水道局管理部(4階会議室4) 8:45~10:15	西環境事業所(1階医務室) 11:30~13:00
12日 (水)	佐伯区役所(6階603会議室) 11:00~12:30	南区地域福祉センター(4階大会議室) 14:30~16:00
13日 (木)	安佐北環境事業所(2階医務室) 11:30~13:00	安佐北区役所(3階入札室) 14:30~16:00
14日 (金)	安佐南環境事業所(2階協議室) 11:30~13:00	安佐南区役所(3階第7会議室) 14:30~16:00
20日 (木)	西区役所(4階研修室) 8:45~10:15	中環境事業所(2階医務室) 11:30~13:00
25日 (火)	安芸区総合福祉センター(3階ボランティア研修室) 9:00~10:15	安芸環境事業所(2階医務室) 11:30~13:00
28日 (金)	東区総合福祉センター(4階多目的室) 8:45~10:15	

- ・再検査会場での受診が困難な場合は、医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。（検査にかかる費用は自己負担となります。）
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された再検査個人票に結果を添付又は記入し、福利課へご提出ください。
- ・対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

令和7年12月1日で健康保険証の経過措置が終了します。

職員共済組合

☎内81-2372

☎504-2062

昨年12月2日の健康保険証（組合員証・被扶養者証）の新規交付及び再交付の終了に伴い、その経過措置として、すでに発行済みの組合員証・被扶養者証については本年12月1日まで従前どおり使用できますが、同月2日以降は使用できなくなります。

◎令和7年12月2日以降について

マイナ保険証の利用登録がある組合員及び被扶養者

マイナ保険証をお使いください。

マイナ保険証の利用登録がなく、資格確認書をお持ちでない組合員及び被扶養者

共済組合が職権で資格確認書を発行し各所属へ交付を行います。令和7年12月1日までに各所属を通して配布されます。

◎現在交付済みの組合員証等について

令和6年12月1日までに交付済みの組合員証及び被扶養者証については、共済組合で回収は行いません。令和7年12月2日以降に、各自で破棄をしていただきますよう、お願いします。



マイナンバーカードを健康保険証として使うメリット

1. より良い医療を受けることができる

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにすることで、過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができます。

また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

2. 手続きなしで高額医療費の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

マイナ保険証の利用申込はカンタン！

事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは

マイナポータル



本チラシをスマホで撮影する際はチラシ全体をお願いします



P.S.
FA

大きいサイズの店
フォーエル

(一財)広島市職員互助会特約店

Hはるやま からのお知らせ

提携コード
30235



ビジネスウェア・フォーマルの
ことならお任せください

ビジネススーツからカジュアルアイテム、
限定商品やコラボ商品まで多数展開。
機能性にこだわった
安心の品質を低価格でご提供!

※写真はイメージです



提携割引
お買い上げ合計金額より

スペシャルクーポンとの併用可
10%OFF

お会計時に組合員証または本チラシをご提示ください。

※他の割引特典との併用可。・他の企業(団体)提携割引との併用不可。・オーダー製品、特別ご奉仕品、袋代、送料、お直し代には適用できません。



【はるやま専用 スペシャルクーポン】

メンズ

スーツ・コート・ジャケット・フォーマル

スーツ・コート1着税込21,890円以上の品
ジャケット1着税込17,490円以上の品
フォーマル1着税込32,890円以上の品

1点限り

20%OFF

※他の割引(下取り割引、アプリクーポン等)との併用はできません。
値下げ前価格より割引となります【有効期限】2026.2.1まで



【はるやま専用 スペシャルクーポン】

レディース

スーツ・フォーマル

1着税込21,890円以上の品

1点限り

20%OFF

※他の割引(下取り割引、アプリクーポン等)との併用はできません。
値下げ前価格より割引となります【有効期限】2026.2.1まで



【はるやま専用 スペシャルクーポン】

その他のアイテム

メンズ レディース

1点税込2,849円以上の品

1点限り

500円引 (税込)

※他の割引(下取り割引、アプリクーポン等)との併用はできません。
値下げ前価格より割引となります【有効期限】2026.2.1まで



P.S.
FA
Perfect Suit Factory

3,190円以上の
店内商品

10%+10%OFF

さらに提携割引で

大きいサイズの店
フォーエル

提携割引
店頭表示価格から

5%OFF

フォーエルはカジュアルからスーツまで揃う大きいサイズの専門店

※ネーム代、直し代、送料は対象外です。※重複する提携割引等、一部併用できない割引商品があります。詳しくは売り場スタッフにお尋ねください。



クーポンご利用のお客様へ

※一部ブランド、パターンオーダー、制服はクーポン対象外とさせていただきます。※クーポンはお一人様1回1点限りとなります。※クーポンご利用の場合は、別途ネーム入れ・補正料金を承ります。※商品送料、袋代、オーダー製品は対象外となります。※既にお買い上げの場合は恐れ入りますが、次回にご利用ください。

ポイントが
貯まる!使える!



※一部ご利用できない店舗がございます。

お客様相談室

【受付時間】平日10:00~18:00
フリーコール 0120-923-924

店舗情報は
コチラから



ニコニコ(2525)過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日 ^^

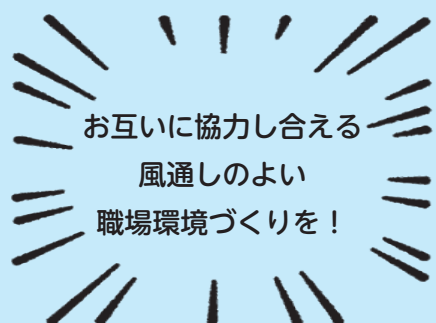
福 利 課

☎ 2365・2367・2374・2375
☎ 504-2887

毎月25日はメンタルヘルス推進日です。庁内 LAN 掲示板等を通じてメンタルヘルス向上のワンポイントアドバイスや各種相談窓口等(次頁に掲載)の情報発信を行っています。ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。

コラム

😊 みんなでつくる、働きやすい職場 😊



お互いに協力し合える
風通しのよい
職場環境づくりを！

『職場環境づくり』という言葉、聞いたことありますか？
職場に共通した、ちょっとした不便さや困りごとについて、職場のみんなで意見を出し合い、すぐに改善できることに取り組むことで働きやすい職場をつくっていくことが『職場環境づくり』です。
メンタル不調を未然に防ぐため、安心、安全に働き続けることができるよう、みんなで働きやすいいきいきとした職場環境にしていきたいと思います。

↓↓ 職場環境づくりの第一歩は、例えば、こんなこと↓↓

仕事の量的負担を改善

- ・特定の個人に業務が偏ってないか見直す
- ・繁忙期は特別な体制を整える
- ・それぞれの生活に合わせた勤務調整を行う
- ・作業場のレイアウトを見直す
- ・清潔な職場環境づくり、休憩スペースの設置

仕事のコントロールを改善

- ・作業スケジュールの検討に職員を参加させる
- ・チーム、または個人の裁量権を見直す
- ・情報がタイムリーに伝わる仕組みを整える
- ・業務に達成感が持てるよう、説明する
- ・分かりやすいマニュアル作りの取組

同僚の支援を改善

- ・通常勤務内で、グループミーティングの機会を定期的に設定する
- ・あいさつなど、日常のコミュニケーションが自然にできているかを確認
- ・職員同士の懇談の機会を設ける
- ・チームビルディングの研修を実施する

上司の支援を改善

- ・近寄りやすい隙はあえて作る
- ・自分の仕事に没頭しすぎない
- ・自分の上司にも相談する
- ・感謝や気持ちは意識して言葉で伝える
- ・個別に話を聞く機会を持つ(1on1)

取組職場の声 / 職場環境改善事例集 VOL.2 ～働きやすい職場づくりのために～より

メリットを
ご紹介！

気づきと
対話で
職場がかわる！



庁内 WEB 人事部福利課 7 福利課保健係
(6) 各種手引き・資料集

係会をはじめたことで、係内の仕事がみんなで共有でき、
話しやすくなりました。
休みを取りやすい雰囲気になりました。

書類の整理整頓についてアイデアを出し合ううちに、自分の意見をいいやすくなり、
職場の仲間のひとりとして実感できました。

「職場環境づくり」
に悩んでいる方
必見！！

特定の職員に
業務が偏ってしまう

職場環境改善取組研修のご案内

～風通しのよい職場づくりを目指して～
こんなお悩み、ありませんか？

職場の雰囲気
がどこかギクシャク

部下の本音がわかりづらい

あなたの職場に応じたアクションプランが見つかります！！

【日 時】①令和7年11月25日(火) 9:30～11:30
②令和7年11月25日(火) 13:30～15:30

【場 所】市役所本庁舎 2階講堂

【対象者】メンタルヘルス推進員、所属長、ライン長

【講 師】公認心理師 和田 智祐 先生

【定 員】各回 60人

※参加を希望する方は、福利課までご連絡ください。

※①②とも内容は同じです。



互助会サークル活動報告〔囲碁部〕

1 大会名 第41回広島県本部支部対抗戦

2 日 時 令和7年9月7日(日)

3 場 所 中国新聞社ビル(広島市中区)

4 参加クラス Bクラス

5 結 果

優 勝：広島市役所 B チーム(東山 章次 四段、原田 忠光 四段、杉原 一 二段)

準優勝：広島市役所 A チーム(小河 博 五段、唐松 洋一 四段、田邊 学 初段)

互助会 招待事業 今後の募集予定

広響定期演奏会

募集時期	日時・場所	内 容	募集人数	負担金
厚生だより 12月号	2月14日(土)15:00 開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第458回広島交響楽団定期演奏会(プレミアム定期) 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【ピアノ】久未航 【テノール】村上敏明 【ソプラノ】渡邊仁美 【バリトン】志村文彦 【曲 目】リスト(没後140年):ピアノ協奏曲第1番変ホ長調 S.124/R.455 ワーグナー:楽劇「ワルキューレ」より第1幕 (演奏会形式・字幕付き)	60人	S 席 3,400円 A 席 3,100円 B 席 2,800円
厚生だより 1月号	3月7日(土)15:00 開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第459回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】ピエタリ・インキネン 【ピアノ】キット・アームストロング 【曲 目】シベリウス:交響的幻想曲「ボホヨラの娘」作品49 リスト(没後140年):ピアノ協奏曲第2番イ長調 S.125/R.456 ブラームス:交響曲第2番ニ長調作品73	40人	S 席 2,900円 A 席 2,600円 B 席 2,300円

演劇等鑑賞会

募集時期	日時・場所	内 容	募集人数	負担金
厚生だより 12月号	令和8年2月28日(土) 15:00 開演 国際会議場 フェニックスホール	音楽の花束〈冬〉〜広響名曲コンサート 【指揮】デイヴィッド・レイランド 【ピアノ】イリヤ・シュムクラー【演奏】広島交響楽団 【曲 目】ショパン:ピアノ協奏曲第1番ホ短調作品11 シューマン:交響曲第1番変ロ長調作品38「春」	35人	S 席 2,300円 A 席 1,800円

バスケットボール

募集時期	開催日	ティップオフ	対戦カード	募集人数	負担金
厚生だより 12月号	1月28日(水)	未定	京都ハンナリーズ	50人	指定席(2階サイドE7) 大 人 1,600円 高校生以下 700円
厚生だより 1月号	3月8日(日)	未定	越谷アルファーズ	100人	
厚生だより 2月号	3月28日(土)	未定	大阪エヴェッサ	100人	
	3月29日(日)	未定		50人	

職場の仲間とドラフラ応援 DAY

募集時期	開催日	ティップオフ	対戦カード	募集人数	負担金
厚生だより 1月号	3月7日(土)	未定	越谷アルファーズ	100人	指定席(2階サイドE7) 1枚につき1,000円

会場: 広島サンプラザホール

笑顔でヘルシーダイヤル^{共市} (電話健康相談)

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で 24 時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

障害者である職員の合理的配慮^市についての相談

合理的配慮についての相談を受け付けています。

【電話番号】

◆人事課職員 504-2050 又は内線 2312

◆福利課保健師 504-2887 又は内線 2365

【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】電話、電子メール、面接等産業保健スタッフが必要に応じて区役所等に出向くことも可能です。

ハラスメントに関する相談^市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置しています(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員(人事課サービス担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp
504-2049 又は内線 2319

【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp
504-2059 又は内線 2370

【男性相談員(人事課長)】

504-2048 又は 2310

健康相談室^{共市}

☎240-2425

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。必要に応じ、カウンセラーによる面談を実施します。

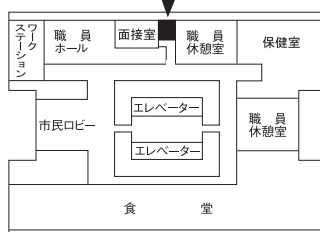
【相談受付】

月～金曜日

午前 10 時～午後 3 時 30 分

(相談は午後 4 時まで行います。時間外は留守番電話になっています。)

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

健康相談^市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679 又は内線 2378

504-2681 又は内線 2376

504-2682 又は内線 2368

【保健師】

504-2887

又は内線 2367・2374・2375

【電子メールアドレス(相談受付)】

kenkosodan@city.hiroshima.lg.jp

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて庁内 web の福利課HP「禁煙推進」もご覧ください。

*④…広島市職員共済組合員が利用できます
*⑤…広島市職員が利用できます

なやみごと相談^市

☎223-7470

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

相談者が希望すれば、カウンセラーが本市に相談内容を情報提供し、本市のハラスメント対応(調査等)につなぐことができます。

【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前 10 時～午後 4 時 30 分

【相談時間】

午前 10 時～午後 8 時(1 回 50 分)

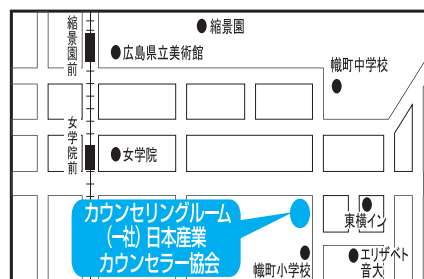
(土日祝日も含む毎日)

【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区幟町 3-1 第三山県ビル 5 階
(一社)日本産業カウンセラー協会)



仕事と家庭生活の両立支援相談窓口^市

☎504-2887

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

【電子メールアドレス(専用)】

youritsu@city.hiroshima.lg.jp

【相談時間】

午前 9 時 15 分～午後 4 時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

2025



November

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 ㊤ 11月分普通・特別 貸付申込締切	6	7	8
9	10 ㊤ 各種給付金締切 ㊤ 貸付金繰上償還 申込締切	11	12	13	14 ㊤ 財形貯蓄11月分 払戻請求締切 ㊤ 10月分各種給付金 支払	15
16	17	18	19	20 ㊤ 12月分住宅貸付 申込締切 ㊤ 11月分育児・介護 休業手当金等請求締 切	21	22
23	24	25 ㊤ 10月分育児・介護 休業手当金等支払 日 ㊤ 12月分産前産後 休業掛金免除申出 締切	26	27	28 ㊤ 財形支払 ㊤ 11月分普通・特別 ・住宅貸付日	29
30						

㊤ 互助会 ㊤ 職員共済組合 ㊤ 福利課

月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互 助 会		職 員 共 済 組 合	
ダイヤルイン 504-2063 (福利係)		ダイヤルイン 504-2061 (庶務係) 本庁内線 2361・2362	
給 付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普 通 貸 付 特 別 貸 付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2356)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住 宅 貸 付	締切 20日 貸付 翌月末日
福 利 課		貸 付 金 繰 上 償 還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済 (1万円単位) 住 宅 貸 付 50万円以上 普通・特別貸付 30万円以上
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2352		育児・介護 休業手当金等	締切 20日 支払 翌月25日
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	「厚生だより」の配付部数の変更 配付部数に変更の必要が生じた場合、下記により文書メール又はeメールでご連絡ください。 ((注)電話連絡はできるだけ避けてください。) (文書メール) 「①所属」「②担当者名」「③連絡先電話番号」 「④変更前部数」「⑤変更後部数」「⑥不足分の送付希望月」を記載した用紙を下記の連絡先に送付してください。 (eメール) 前記①～⑥の内容を、 hgojokai-window@hgojokai.or.jp宛てに送信してください。 (連絡先)「職員互助会・厚生だより」担当 082-504-2063(内線 2354)	
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より		

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続は、

市立病院機構本部事務局経営管理課 **ダイヤルイン 082-209-6775** まで!!